

## 陽性判明日が 2022 年 9 月 26 日以降の場合

医師による診断日、または陽性判明日が 2022 年 9 月 26 日以降のお客さまについて、ご請求の対象となるのは、以下の「重症化リスクの高い方」に限ります。

### <ご請求の対象となる方>

- ・ 医療機関へ入院した方
- ・ 65 歳以上の方
- ・ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な方
- ・ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
- ・ 妊婦の方

#### 【医療機関へ入院した方】

対象者	必要書類
入院した方	領収証・診療報酬明細書・退院証明書のいずれか（コピー可）

#### 【それ以外のご請求対象の方】

<1>①～③に記載のうちいずれかの書類に加え、対象者ごとに以下のとおり。

対象者	必要書類
65 歳以上の方	－（①または②の書類のみ）
重症化リスクがあり、かつ、 新型コロナ治療薬の投与が必要な方	新型コロナ治療薬が確認できる診療明細書・処方箋・服用薬剤説明書のいずれか
重症化リスクがあり、かつ、	診療明細書
新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方	（「酸素吸入」または「在宅酸素療法指導管理料」の算定記載のあるもの）
妊婦の方	母子手帳など妊娠していることがわかる書類